

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 高等学校 2 週間（90 時間）
③	実習校の確保の方法 栃木県教育委員会を通して承諾を得る。
④	実習内容 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校実習 2 単位、事前事後指導 1 単位の合計 3 単位を取得する。 ・4 年次に栃木県内の高等学校ないしは母校にて教育実習を 2 週間実施する。 ・実習校から送付される評価表を元に成績評価を行う。なお、事前・事後指導 1 単位は独立して評価する。
⑤	実習生に対する指導の方法 実習生は毎授業時に授業指導案を作成し、実習校の担当教諭等の指導と承認を得てから実習を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 別添の評価表を実習校に送付し、成績評価を依頼する。実習校から送付のあった評価表を基に、学部教務委員会が成績の付与を行う。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導（3）：3 年次 5-7 月 事前指導（1）：4 年次 4 月 事後指導（1）（2）：4 年次 11-12 月 ※教育学部学校教育教員養成課程の「事前・事後指導」の一部を受講するため、連番にならない。
②	内容（具体的な指導項目） 事前指導（3）：高等学校教育実習で活用する教育機器の取扱について学ぶ。 事前指導（1）：高等学校教育実習のオリエンテーションを行う。 事後指導（1）（2）：教育実習の振り返りを行う。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

宇都宮大学では、各学部指導教員、サークル顧問教員、ハラスメント相談員や保健管理センター職員等と各関係部署が連携し、学生の悩み相談に応じたサポートを行う「学生相談室」を設置し、その窓口となる「学生なんでも相談窓口」を開設しており、相談内容に応じて、担当部署、相談員、カウンセラー等の紹介など、適切な対応を行っている。特に、ハラスメントに関する体制としてハラスメント防止委員会を設置し、防止等のための啓発活動及び研修の実施、相談体制、事実関係の調査などに対応している。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

宇都宮大学農学部教務委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

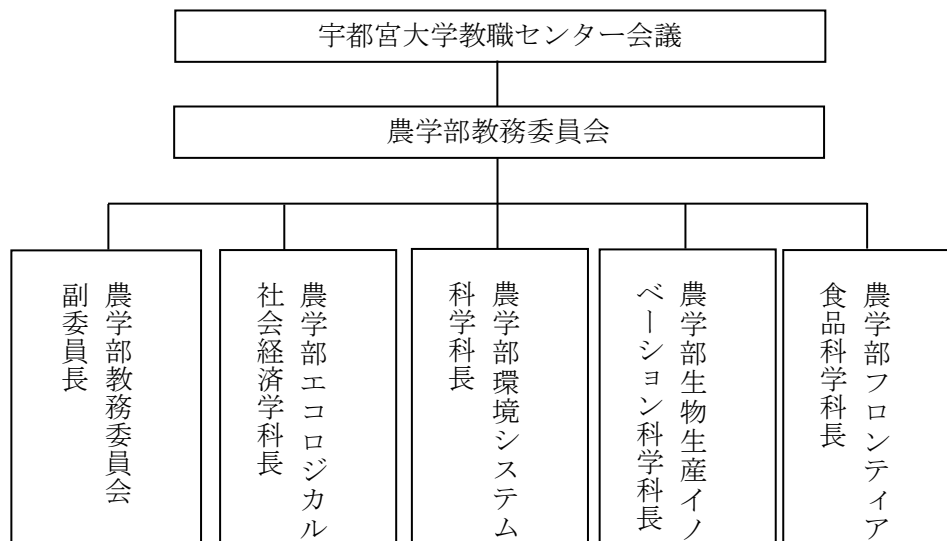
学科から選出された教員 4名

その他必要に応じて農学部長が指名した教員 若干名

・ 委員会等の運営方法

会議を開催し、教育実習関連科目の企画・立案・実践に関することについて審議する。

【委員会の組織図】



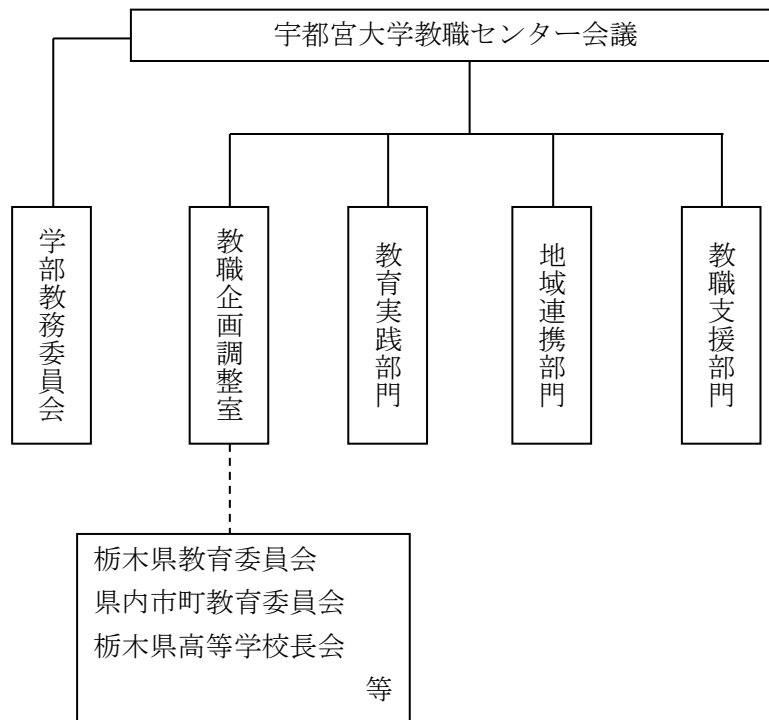
② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称

宇都宮大学教職センター教職企画調整室

- 委員会等の構成員（役職・人数など）
宇都宮大学教職センター教職企画調整室室長および副室長
- 委員会等の運営方法
宇都宮大学教職センター教職企画調整室により、学内外の教育関係機関等と連絡・調整を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

3年次終了時までに次の必修 14 科目 20 単位と選択 1 科目 2 単位を含め 82 単位以上修得済みであること。

必修：教育原論（2 単位）、教職入門（2 単位）、
教育心理学（2 単位）、特別支援教育基礎論（1 単位）、
教育課程論（1 単位）、総合的な学習の時間の指導法（1 単位）、
特別活動論（1 単位）、教育の方法・技術（1 単位）、
生徒指導（1 単位）、ICT を活用した教育の理論と実践（1 単位）、教育相談（2 単位）、
進路指導（1 単位）

- ・高一種（農業）の場合：農業科教育法Ⅰ（2 単位）、農業科教育法Ⅱ（2 単位）、
- ・高一種（理科）の場合：中等理科教育法Ⅰ（2 単位）、中等理科教育法Ⅱ（2 単位）

選択：教育の制度と経営（2 単位）、教育社会学（2 単位）から 1 科目選択

5 実習校			
教育 実習	体験 活動	学級数の合計	高等学校 84 学級
○	×	学校名	栃木県立白楊高等学校教育（栃木県宇都宮市元今泉 8—2—1） 学級数：21 生徒数：852 人
		教員数	78 人 （内訳） 教諭 58 人、 講師 6 人、 養護教諭 1 人、 実習教諭・実習教員 13 人
○	×	学校名	栃木県立真岡北陵高等学校（栃木県真岡市下籠谷 3 9 6） 学級数：15 生徒数：470 人
		教員数	52 人 （内訳） 教諭 37 人、 講師 6 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 1 人、 実習教諭・実習教員 7 人
○	×	教育委員会名	栃木県教育委員会 高等学校：2 校

宇都宮大学 _____ 学部

_____ 年度教育実習成績評価票

教育実習学校長

印

学部（研究科）		実 習 校	
学科（専修）		実 習 教 科	
学 籍 番 号		担 当 科 目	
氏 名		指 導 教 諭	
評 価 項 目	評 価	所 見	
1. 学習指導	A・B・C・D		
2. 生徒指導	A・B・C・D		
3. 研究態度	A・B・C・D		
4. 実習態度	A・B・C・D		
総合評価	A・B・C・D		
出席状況等	出席日数 _____日	欠席日数 _____日	遅刻 _____回 早退 _____回
			教壇実習時間数 _____時間

- 〈注〉1. 評価は、項目毎に評価願います。評価は、A・B・C・Dの4段階とし、「A」は優れているもの、「B」は普通であるもの、「C」はやや劣るもの、「D」は不合格にあたるものとし、該当する評価を○で囲んで下さい。「総合評価」は、4項目を通じての評価とします。
2. 所見は、気付かれた事項等、ご記入願います。また、評価が「C」、「D」の場合は、根拠の記載を記すよう願います。
3. ご参考までに、別紙に項目ごとの評価の観点を記載しております。

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

宇都宮大学農学部フロンティア食品科学科、生物生産イノベーション科学科、環境システム科学科及びエコロジカル社会経済学科の学生が、高等学校教諭一種免許状（農業）を取得するための教育実習を本校において行うことを承諾します。

令和 7 年 1 月 31 日

栃木県立宇都宮白楊高等学校
校 長 高野 寿映

宇都宮大学長 殿

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

宇都宮大学農学部フロンティア食品科学科、生物生産イノベーション科学科、環境システム科学科及びエコロジカル社会経済学
科の学生が、高等学校教諭一種免許状（農業）を取得するための
教育実習を本校において行うことを承諾します。

令和 7 年 1 月 2 7 日

栃木県立真岡北陵高等学校

校 長 橋 本 智

宇都宮大学長 殿

高教第 1046 号
令和 7 (2025) 年 2 月 12 日

宇都宮大学長 殿

栃木県教育委員会教育長

教育実習受入承諾書

宇都宮大学農学部フロンティア食品科学科、生物生産イノベーション科学科及び環境システム科学科の学生が、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するための教育実習を栃木県立高等学校において行うことを承諾します。

記

- 1 協力校 : 栃木県立宇都宮南高等学校
栃木県立宇都宮北高等学校 ほか
- 2 実習校、受入人数及び期間 : 大学からの依頼に基づき、協力学校と協議のうえ決定する。